RITSUMEIKAN

2017 年度公務員分野

エクステンションセンター特別奨励生

募集要項

＜地方上級・国家公務員一般職合格コース受講生対象＞

立命館大学
エクステンションセンター

衣笠キャンパス　（研心館　1 階）
〒603-8577　京都市北区等持院北町 56-1
TEL　075-465-8172

2017年度公務員分野
エクステンションセンター特別奨励生募集要項
（地方上級・国家公務員一般職合格コース対象）

エクステンションセンター特別奨励生制度は、難関資格試験に積極的に挑戦する学生を励まし、支援するための制度です。本制度は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り実施しています。よって、規程に基づき、学習状況を踏まえた厳正な審査のもと、次年度の国家公務員総合職試験合格を期待できる受講生を特別奨励生として採用します。

「2017 年度公務員分野　エクステンションセンター特別奨励生（地方上級・国家公務員一般職合格コース対象）」の募集･選抜方法については、下記の通りです。

記

１．出願資格

下記 3 点をすべて満たしていること。

①2017 年度エクスエンションセンター講座「地方上級・国家公務員一般職合格コース」のみの受講生

②2018 年度実施の国家公務員総合職（大卒法律区分または院卒行政区分）試験を必ず受験し、受験番号等試験に関する個人情報の申告に同意する者

③2017 年度前期終了時点での要卒 GPA が 2.5 以上の者

２．欠格事項

次のいずれかに該当する者は上記出願資格を満たす者であっても特別奨励生となる資格を有しない。

①特別奨励生選考結果発表時点で休学中の者（休学予定の者含む）

②特別奨励生選考結果発表時点で留学中の者（留学予定の者含む）

③立命館大学学生懲罰規程による懲罰を現に受けている者

④過去に特別奨励生として採用された講座を再度受講する者

⑤「2017 年度公務員分野エクステンションセンター特別奨励生Ⅱ期」採用者

３．特別奨励生の義務

特別奨励生の決定を受けた者は以下を誓約することを義務とします。誓約に反する場合は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り、特別奨学生の採用を取消し、減免した受講料の返還を求めます。

①2018 年度国家総合職試験の 1 次試験を受験し、1 次試験に合格した場合は 2 次試験も受験すること（特別奨励生本人の責めに帰さない事由により、受験できなかった場合を除く）。受験の事実を証明する書証を提出すること。

※本人の責めに帰さない事由

病気、忌引き、災害等により受験できなかった場合

※本人の責めに帰す事由（受講料の返還を求めます）

他の受験区分や民間企業採用試験と日程が重なった為に国家公務員総合職試験を受験しなかった場合

②受験した難関試験の合否および自己採点の結果を報告すること。

４．特別奨励生が受ける補助

2017 年度国家総合職合格コース（衣笠）における該当科目（下記表 86 コマ）受講料相当額を減免。

科目	コマ数	科目	コマ数	科目	コマ数
憲法応用講義	12	民法記述対策	8	行政法記述対策	6
憲法記述対策	8	行政法応用講義	4	法律系択一演習	20
民法応用講義	16	行政法応用演習	4	商法	8

※減免とは該当科目を全て無料で受講できることを指します

５．採用予定数

7 名以内

６．選考方法

11/19 実施の基礎能力模試の結果、国家公務員総合職試験の合格が期待できる得点上位者を 7 名を上限として採用する。実力テストの得点が同じ場合は、2017 年度前期終了時点の要卒 GPA 上位者から採用する。

※対象は会場受験者のみとし、自宅受験者は対象としない。

７．出願について

（1）出願書類

以下の全ての書類を衣笠キャンパスのキャリアセンター窓口にて提出してください。

① 2017 年度 公務員分野　エクステンションセンター特別奨励生願書兼学業･進路計画書(裏表 1 枚)

② 2017 年度前期成績通知表のコピー（A4 サイズに縮小コピー）

③ 誓約書

※申請書類は必ず黒または青のボールペンで記入してください（消せるペンは不可。また誤字等は修正液を使わず、二重線を引いた上から訂正印を押し書き直してください。鉛筆での記載、修正液・修正テープの使用、訂正印が無い場合は書類不備として扱います）。

※学習進路計画書の「国家総合職を目指す理由」「今後の学習計画」の各項目については 150 字以上 180 字以内で記載してください（150 字に満たない場合は書類不備として扱います）。

※減免対象となる講座への申込は選考結果発表後に行ってください。

（2）出願方法

窓口での本人による申込を原則とします。やむを得ない事情がある場合のみ、下記を徹底の上、代理人による申請を認めます。尚、郵送、FAX、メールでの受付は如何なる理由があろうとも認めません。

■代理人申請の場合

・必要書類に加えて、指定の委任状を提出してください

・代理人が窓口にて申請を行う際には、電話等で本人に確認を行います

（3）受付窓口

キャリアセンター（衣笠）

（4）出願期間

2017 年 12 月 1 日（金）～2017 年 12 月 14 日（木）11：30（厳守）　※期限を過ぎた出願は一切認めません

８．選考結果発表：2017 年 12 月 20 日（水）15：00

キャリアセンター掲示板およびエクステンションセンターホームページにて発表し、申請者全員に決定通知を郵送します。

９．受講申込・追加発表

本制度により特別奨励生として採用されたものは、結果発表日である 12 月 20 日（水）から 12 月 25 日（月）17:00 までに誓約書を提出した上で、「国家公務員総合職合格コース」の受講申し込みを完了させることとする。

10. 本制度に関する問い合わせ先：

衣笠：研心館１階　キャリアセンター
担当：吉田・瀬古
住所：〒603-8577　京都市北区等持院北町 56-1
電話：075-465-8172

以上